

河川堤防植生管理検討委員会

設立趣意

河川堤防は、洪水を安全に流下させ流域の人々の生命財産を守るために重要な施設です。国土交通省では常に巡視や点検等により堤防の状態を把握し、必要に応じて補修等を実施し堤防の機能維持に努めているところです。

雄物川上流では、堤防法面植生である野芝を被圧・侵食するイタドリ※が生育し、堤防法面の裸地化や地下茎の進入・拡大により、出水時に必要となる耐浸食機能の低下等、堤防の弱点箇所となっています。

従来、イタドリ対策としては大規模な土工を伴う芝張替により対策していますが、地下茎等を完全除去出来ない場合もあり、数年後には再繁茂し機能低下を繰り返し、イタドリの完全除去にはいたっていない現状です。

また、高度成長期に造られた多くの河川管理施設は老朽化しており、その長寿命化対策には維持管理コストの増大を招いておりコスト縮減は大きな命題ともなっています。

このような状況から、低コストである薬剤を用いたイタドリ対策について、適切な手法を検討し、運用方法(案)を作成するものです。作成にあたっては専門的知識を有する皆様方のご指導、ご助言を頂く委員会を設立するものです。

※イタドリ・・・ここでいう「イタドリ」とは、「オオイタドリ」や「ケイタドリ」、「イタドリ」などイタドリ類の総称とする。